（明治四十一年十二月三十日第三種郵便物認可）（日刊）（日曜日及祭日の翌日休刊）　明治四十二年七月四日（日曜日）　第百五十二號（一）

# 京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐべからず

## 京城居留民團公文

京城居留民團告示第十二號

當民團立小學校學則中左ノ通變更ス

明治四十二年七月一日　京城居留民團長　熊谷頼太郎

第一條　本民團立小學校ハ明治四十二年二月一日統監府令第三號ニ依ル

第六條　削除

第七條　第二項及第三項ヲ左ノ通改ム

一學年末休業　三月廿六日ヨリ同卅一日迄

一夏季休業　七月廿一日ヨリ八月卅一日迄

一冬季休業　十二月二十六日ヨリ翌年一月七日迄

第八條削除、第九條削除、第十條削除、第十九條削除

以上

參照

第一條　本校ハ明治三十三年勅令第三百四十四號ノ小學校令及明治三十三年文部省令第十四號小學校施行規則ニ準據ス

第六條　教授始業時刻ハ左ノ如シ

四月一日ヨリ同三十日迄午前九時三十分

九月十六日ヨリ翌年三月三十一日迄午前九時三十分（同前）

（日本中央標準時）

但シ特別ノ事情アルトキハ學校長ニ於テ本條ノ時刻ヲ變更スルコトヲ得

第七條　休業日ハ祝日大祭日日曜日ヲ除ク外左ノ如シ

一學年末休業　三月廿五日ヨリ同卅一日迄

一夏季休業　七月十一日ヨリ八月卅一日迄

一冬季休業　十二月二十五日ヨリ翌年一月七日迄

第八條　臨時休業ヲセントスルトキハ學校長ハ民長ヲ經テ豫メ理事官ニ屆出ツルモノトス

第九條　學校長ニ於テハ小學校令施行規則第二十條ニ準據シ教授時數ヲ減セントスルトキハ其日數並ニ時數ヲ民長ヲ經テ理事官ニ屆出ツルモノトス

第十條　尋常小學校ノ教科目ハ修身國語算術體操唱歌裁縫トス

裁縫ハ尋常三學年以上ノ女兒ニ之ヲ課ス

第十九條　本校ハ各學期末ニ於テ其學期間ノ兒童ノ成蹟ヲ考査シ成蹟考査簿ニ記入ス

## 私見短評　みどり

▲山縣公は三尖政治を圖轉する原動力桂侯は其の鐘を握る支持者曾禰、大久保、宇佐川の三は即ち其の三尖なり之を稱して韓國の三尖政治なりとは昨今東都諸新聞の傳ふる所比喩や大に宜し、三尖の切つ先きに依りて追くさ山縣的の施政を事實の上に現はさんと欲するの意たるや元より明瞭なり、但不幸余輩は此等の三尖が各々鋭質を異にするため三尖相並びて能く韓國開拓の任に堪ふべきや否やを疑はざるを得ず、政治的の一尖は粗笨、經濟的の一尖は生硬、軍事的の一尖は守舊、回轉手は餘程手加減を要すと知るべし、

▲前米國副大統領フエアバンクス氏は過日京城より北清に向ふに先ち米國聯合通信社通信員に對し韓國に於ける日本の保護政治につき評論の辯を恣にせし由なり、其一節に曰く「余は日本が韓國に對し日本の好意的企圖を到る所に認む唯余韓國民をして其の目的の好意的たることを確信せしめざるべからず」云々と言や確かに肯綮を穿てり、而して好意的企圖を爲して其の好意的なるを認められず、浩嘆之に若はなし蓋し爲政家の研究は即ち爰にあり、列國の矚目も亦即ち爰にあり知らず此の研究を精細に解釋して内外に指示すべき日は何れの時にか來るべき、借問す三尖の諸公方寸果して如何の成竹かある。

▲井伊直弼公の銅像除幕式は七月一日横濱開港紀念祭の當日を以て擧行せらるべき筈なりしを或る筋よりの迫害に依り延期せられたりと東信は傳へり怪又怪、余輩は明治の照代に於て斯の如き沒常理なる處置の公然と行はるゝを見て衷心長嘆大息に堪へざるなり、昔は昔今は今歸する處は國を變へ時を慨するの衷情に依る而已見よや西郷南洲の銅像は東臺綠樹茂れる下亭然として佇立し遙かに天の一方を睥睨しつゝあるに非ずや（一日午後二時記）

## 文苑

### 馬賊（下）　滿洲男

意氣は逸馬に鞭打ちて
不正を奪ふ一筋に
西に東と駆けめぐる
三尺の刄は共に馬の上
揮ふ三尺の電光は
遙の何處にか飛ぶと知れ
不義と不正を刺す劍
不正は万世の金と戀
掌に落ちて淚と半は血
人道の我が馬賊は
弱者に與ふ幸福は
多感有情なり知れ
嘘頭に受くべき馬賊の名
晃は原野に埋むとも
義人の名をば我は惜かる

## 新刊紹介

●商標公報●　商標の種類二十有餘登目するに足るもの割合に多し嘉納氏の清酒正宗は此の種の商標中飛び離れた考案なり（六號十錢統監府特許局編纂）

●韓國水產物分布圖●　韓國水產誌第一輯の附錄なり圖面鮮麗調査綿密苟も韓國水產物の分布を知らんと欲するもの必ず所有すべき好圖なり（農商工部水產局編纂）

●韓國警察統計●　種別四十九警察事務に關する事項一として網羅せざるはなし統計緻密施に參考となるべし（內部警務局編纂）

## 佐倉宗吾（百廿二）　貞龍齋貞水講演



宗五郎夫婦を東勝寺へ引取りますと、宗五郎には『德滿院涼風道閑居士、萬壽二年二月二十六日』と戒名を贈り、お美彌には『貞松院春日大姉萬壽二年二月二十六日』と御位牌を付けました、子供の戒名は略します、サア諸方から參詣がございます、心ある者は十里二十里の遠くから來つて回向を致す、今日は東勝寺では、正七日の事で、佛事をして居りまする、立派やかなる御武家樣が御參詣になりまして、東勝寺の住寺に對面を致したいと仰つしやる、それで小坊主が御取次を致しますると、東勝寺の住寺が御目通りを致す、見ると大小羽織袴で御座なさる　五「イヤ身共は初めて御意を得るが、堀田家來池永五郎左衛門と申す者」住寺は能く〱見ると、宗五郎の御處刑の御掛りの御役人樣でありました故　住「エー是は宜うこそ御來寺下し置かれました　五「イヤ御住寺、宗五郎夫婦其の他子供等の佛事、御念を御入れ下さること、誠に身共喜びの至り御禮を申す　住「ア恐れ入りましてございます　五「今日は宗五郎の初七日ゆゑ香花を手向け、念佛を唱へ度、參詣に罷り越した　住「誠に恐れ入つたる御志、據て人々の噂に承りまするに、池永殿の御慈悲深き御言葉のため宗五郎夫婦は心快く御處刑に就きたりとの事でございます、何から何まで御情けの御言葉を賜り、有難く存じます　五「イヤ上の爲めゆゑ、此方一存には參らず、不憫をは思へども、天下の法は私事には參らず、氣の毒なる最後でござつた、せめての事には宗五郎夫婦の位牌の前に、回向を致したいと是まで參つたのでござる、是は些少であるが御讀經の料に御受取下され」包み紙に何程か御出し遊ばす　五「それから是は、宗五郎一族の菩提を弔ふため聊か奉納の金でござる」と又た別に包み物を下さる。其の他住寺を初め、所化納所に至るまで、殘らず頂戴物致しました、そこで五郎左衛門殿は、五「德滿院涼風道閑居士、貞松院春日大姉、南無阿彌陀佛〱」兩手を合せて暫くの間、拜んで御居なさる、其内に僧侶が支度を致して、御經を段々と讀上げて居りまする、池永五郎左衛門殿、僧侶の油斷を見て、衣類を緩げ、アツと言ふ左の脇腹へ一刀つき立て、グイツと引かれると、物の美事に腹十文字に掻切つて相果てられた、アツと驚く僧侶が介抱、もう間に合はぬ、嗚呼見上げたりな池永五郎左衛門殿、何故宗五郎夫婦の位牌の前で、此の如き御最後を御遂げ遊ばしたかと申すと、此御方は殿樣へ對し、宗五郎處刑の後は、度々諫言を用ゐ、或は諫言の旨を認めて奉りましたが、殿は益す宗五郎夫婦の者を御惡惜になつて居ら、罪を惡んで人を憎まずと云ふに、殿樣はさうでない、殊に宗五郎は、惡い事をしたのでない、一同の百姓の困難を濟ふがため、巳の一身を擲ちました、其義に強いてとは、日本開闢以來、これ程の農民は一人もない、然るに我が主君が爺を御惡惜になるやうでは、此御家は長く、保たぬと云ふ事を、先見を以て終に茲に、主家滅亡すれば、我が家も共に浪々の身と成らなければならぬと云ふ所から、切腹いたして相果てたのでございます、扨て茲に宗五郎の事は、一段落相濟みましたが、誰も彼も堀田領分の者は

○「イヤお早うございます三右衛門殿　三「ハアイヤアお早う　○「ゑらい早いね　三「ハア早うがす　○「ゑれねハア稼ぎますですがすな　三「ハア稼ります、遊んでると岩橋村の旦那樣に濟まねえだ、饑饉に歎つした時、三度もハア、働いて御年貢滯らねえやう、納めてくらつしやいと云はしつた、それに人の生命を助けるため、宗五郎殿があの通り生命までも捨てさつした、私等今日は、身体が些と惡いけんど、寢て居た日にや宗五郎殿に濟まねぬから、其故はやく起きまして、野面へ出掛けるですが、是も宗五郎殿への御勤めでがす、惰けて居ちや濟まぬ事でがすよ」



京城新報

## 若し余にして統監ならば（其三）

若し余にして統監ならば、其爲さんとすることは澤山ある、尤も世事萬端言ふは易くして行ふことは難いものである、併し余が茲に言はんとすることは必ず行ひ得ることで而も又容易に行ひ得る範圍に於て之を言ふのである。

内閣の更迭、各部の廢合に頼いてなすべき事は**觀察使を日本人**にすることである。抑も從來の觀察使なるものは唯人民を誅求する一の機關たるに過ぎぬ觀があつた、故に政治は中央にのみ存して地方には政治と云ふものは殆ど無かつたのである。其觀察廳舍は雜草茫々として茂り、室内は塵埃堆く、殆ど廢舍と思はるゝ許りの中に觀察使は悠然として長煙管に烟草を燻らして終日何事もなさずに居つたのである、時に誅求の爲に疑獄を起し、或は人民の訴を聞き之が訊問をなし或は笞刑を行ふどきにも妓生を侍べらして之と戯れつゝあつたのである、數百年來如斯にして來る此等地方官の惡習は容易に改むることは出來ないのである、如何に地方官制を簒革し服務規律を設け、或は訓令を嚴達するも、因襲の久しき實際に舊時の惡習慣を洗滌することは甚だ難いのである、日本人の**道書記官**を配置してより聊か面目を革めたる觀あるも、唯々**新政の影**が映れると云ふに過ぎぬのである、今尚買官の惡風は存し郡守推擧等に於ては賄賂請托は盛に行はれたではないか、其他隱然人民を誅求する等の事は今尚跡を絶て居らぬではないか、斯る惡習慣を撲滅して眞に地方行政を改善して**新政の恩澤を地方人民の頭**に刻み付くることはドウしても惡習に感染せる韓人觀察使では行はれないのである。

伊藤公の捨名取實主義は總て失敗に終つたことは何人も識認する所である、公自身も其失敗を自認して居る樣である、中央に於ける次官制度も失敗であるが、地方に於ける書記官制度は尚更に失敗である、中央に於ける韓人大臣と日本人次官との關係よりも、韓人觀察使と日本人書記官との關係は更に甚だしいのである、是は單に書記官に人物を得ずと云ふ譯ではない、韓人を長官として其鍵を握らしむる官制が惡いのである、既に其鍵を握られて居る以上は其制壓を受くるは素より止むを得ないことである、道書記官に對つて權利を與へずして充分の仕事をさせようとするのは甚だ無理である、伊藤公は其無理を通そうとして失敗したのである、書記官にして意氣地のないものは韓人觀察使の命を唯是れ奉するのみで、少しく氣慨ある書記官の居る所は**政令一途**に出づるの奇觀を呈するのである斯の如き狀態にては到底地方政治の根本的改善は出來ないのである、伊藤公も此捨名取實政策の失敗なりしことを自覺して居ると云ふことであれば後任者が之を改善することに付て喜ぶ筈である、假令喜ばぬにしても、失敗しつゝあるものを踏襲する必要はない、善政は之を踏襲し惡政は之を改善する乃ち是が後任者の任務である、日本人を以て觀察使とすることは敢て佛國のチュニスに於ける制度を取ると云ふのではない地方長官を日本人にしなければ實際に於て地方政治の刷新改善は行はれないからである。

若しも余にして統監ならば、捨名取實の失敗を繰ることとなく、斷然韓人觀察使を廢し、日本人を以て觀察使となし、根本より地方政治の改善を斷行し、地方人民をして眞に新政の恩澤を感ぜしめ、統監政治を謳歌せしむるのである。

### 伯林電報

▲**獨宰相の後任** 宰相ビユロー公愈財政問題に依り辭職せば現内務大臣ホールウエヒ氏其後任たるべし（三日午前東京經由）

### 北京電報

▲**巡撫就任運動** コツセウイ氏は河南巡撫たらんとし目下大に運動中なり

▲**責任内閣上奏** 日本在留のリカコマ氏は支那は日本と同しく責任内閣制を採用し官制を改革するを急務とするを上奏したり

▲**吉長協定終了** 吉長線問題は官憲の間に協定を了したり（三日東京經由）

### 東京電報

▲**東京附近大地震** 今朝五時五拾六分東京附近に大地震あり被害少からざる模樣なり

▲**日韓瓦斯の大株主會** 昨夜開會せられたる日韓瓦斯株式會社大株主會にては韓美電氣會社の買收報告を異議なく可決し尚ほ二十日の總會に正式に附議する筈なり

▲**拂込金の決議** 日韓瓦斯會社大株主會開會は別電の如くなるが第二回拂込金七十五萬圓（一株十二圓五十錢）の拂込をなすの件等をも決議したり

▲**澁澤男の言明** 電氣會社買收後の日韓瓦斯會社は明年六七朱の配當をなし五ケ年の後には優に一割の配當を爲し得べしと澁澤男は言明せり

▲**議員歲費增加** 議員の歲費は四千圓に增加せんとの議あり來期議會に提出さるべく多分通過すべし

▲**吉長線協定終了** 吉長線借款協定は愈々終了一兩日中に調印を了すべしとの公報本日外務省に達したり

▲**土產品の捧呈** 天皇陛下には本日芝離宮に德大寺内大臣を差遣させられ答禮大使戴振貝子殿下に拜謁の上御土產品を捧呈せしめられ隨員一同に勳章を賜はりたり

▲**久邇宮倫敦着** 歐洲漫遊中の久邇宮殿下には一日倫敦に着せられたり

▲**瀆職議員公判決定** 日糖事件に關する瀆職代議士の公判は只今確定したり川島龜夫は無罪兵庫縣代議士森本駿京都前代議士奧野市次郎長崎縣代議士島津良知栃木縣代議士木村半兵衞富山縣前代議士陽野順次郎靜岡縣縣會議長中村忠七及び今田勝太郎は有罪の宣告を受けたるも執行猶豫となれり因みに他も皆有罪にて刑の執行を猶豫されざるなり（三日正午十二時發）

●**梨本宮御來韓期** 梨本宮同妃兩殿下は歐洲より御歸朝の途次西比利亞を經て御來韓遊さるべしとは曩に我社伯林電報の報道せし所なるが愈々今月廿七八日頃御入京遊ばさる由にて統監府に於ても奉迎の準備中なりと尙曾禰統監は新義州迄御出迎申すべく御旅館には大和町の義親王宮（前副統監邸）を以てあてらるゝ豫定なりと

●**討伐行賞種別** 韓國駐劄軍に屬し暴徒討伐に功勞ありたる准士官下士卒四千二十三名に對し三拾日第三回行賞發表されたる事は既電の如くなるが其の種別左の如し

●勳功 勳六等單光旭日章二十三名▲勳七等靑色桐葉章二百二十二名▲勳八等白色桐葉章二百名

●勳勞 勳六等瑞寶章八名▲勳七等瑞寶章八百卅二名▲勳八等瑞寶章八百六十三名

●功勞 一時賜金千八百七十五名

●**東拓配當金支拂** 東拓會社の第一季利益配當金は三日迄に二万餘圓を支拂たりと

●**地方區域變更手續** 地方區域變更に就ては先般發布せられたる法律第二十一號の手續に依ることゝなれり

●**國分秘書官の出迎** 國分秘書官は伊藤公出迎の爲め三日夜行列車にて馬山へ赴きたる筈なり

●**勅使の伊藤公出迎** 韓皇には伊藤公爵出迎の爲め勅使として禮式官李弼均、劉燦の二氏を馬山に差遣を命じたれば二氏は四日一番列車にて出發せり

●**韓政府と中銀株** 韓政府の中央銀行株引受數は總株の三分の一なりと云ふ

●**梨本宮殿下の對顏** 梨本宮殿下の御滯京期は約三四日間なるべく而して今回は御微行なるも韓皇には御對顏あらせらるべしと

●**東拓總裁の視察** 宇佐川東拓總裁は林事業部長立花調查役を隨へ三日午前九時半東大門外及纛島地方へ出張、驛屯土引繼狀況を視察し午後五時歸社したりと

●**韓國特產物出品** 韓政府は既記各種統計表の外更に韓國各道の特產物を日英博覽會に出品する由にて出品物の採擇方を各道書記官に命じたりと

●**内部の道主事交迭** 内部にては地方行政の刷新を圖る爲め不日道主事の大交迭を行ふ由殊に會計事務擔當の者は特に人選すべき筈なるが中には多少の免官者もあるべしといふ

●**築港委員近日上京** 仁川築港上京委員會は去る一日午後十時三十分より民團樓上にて開かれ上京の議に就き協議をなしたるが近日中上京することに決したりと

●**韓國警備船の組織** 韓國政府は沿岸警備船に充つる爲め小蒸氣十六隻を大阪に注文せし由は既報せし處なるが同船の乘組員は總て我が豫後備海軍々人中より採用し各船には速射砲を据付る由

●**伊藤公愈々五日着** 伊藤公は愈々五日午前七時軍艦滿洲丸にて馬山着同九時三十分馬山驛發特別列車にて同日午後七時南大門着の事に決せり

●**入京後の伊藤公** 別項記載の如く伊藤公は五日午後七時を以て入京する事となりたるが入京後に於ける伊藤公の消息左の如し

▲五日 伊藤公着京▲六日 謁見陪食▲七日 統監府高等官の招待▲八日 獻酬宮に於ける韓國側大園遊會▲九日 太皇帝晝餐會、東拓會社重役の招待▲十日 統監官邸園遊會▲十一日 第一銀行立礎式招待、軍司令官晩餐會▲十二日 居留官民園遊會

●**統監の米領事訪問** 四日は米國の獨立祭なるが折柄日曜日に相當したるを以て同館は之れを三日に繰上げたるより曾禰統監は石塚總務長官代理鍋島外務部長、國分秘書官を隨へ米國總領事館を訪問し祝辭を述べたりと

●**印紙賣下取扱改正** 度支部令第三十一號郡收入印紙賣下に關する取扱節次中今回左の如く改正されたり

第七條に左の但書を加ふ

但金庫の設け無き郡にて一箇月の賣下代金十圓に滿たざる時は歲入歲出處理順序第十一條の期日に依らず便宜數箇月を集合し郵便爲替又は金庫所在地出張の場合を利用し給付する事を得

●**共同農事經營準備** 韓人尹致昭氏は平北京義線嶺美ステーションを距る八里なる寧邊郡内に一千五百町步に達する大地面を所有せるを以て今回尹氏の一族相謀りて三十万圓の資本を投じ邦人前川作次郎氏と共同して經營することに相談一決し目下準備中なりといふ

●**親刈式行幸路次** 韓皇の五日東籍田親刈式及洪陵展謁行幸の路次左の如し

午前九時敦化門出御、罷朝橋、太廟前路梨峴、二橋、興化門、東廟前後路、安甘川、保濟院、龍頭山前路の先農壇洞口より東籍田に臨御親刈を終られ同十一時四十分出御先農壇洞口稍涼里より洪陵齋室に入御正午十二時三十分展謁せられ午後二時三十分還御

●**仁商役員の決定** 仁川日本人商業會議所にては二日午後九時より仁川民團樓上に於いて會頭役員の改選を行ひたるが出席議員二十一名當選者左の如し

會頭加來榮太郎、副會頭靑木一葉、常務議員伊東武彥、同竹田津三平、同村谷吉藏、同茂村和三郎、同茂木和三郎

●**龍山民會議長辭任** 龍山民會議長德久米藏氏は去る一日付を以て職表を民長の手許迄提出したるが其理由は鐵道側より選出の議員に議長の席を讓りて自派が主張せる民長增俸問題を通過せんとするに在りて既に大村、兼子の諸氏と默契あるものゝ如きが五日臨時民會を開き議長辭任承認の件、民長增俸の件を附議すべしと京通は報せり

●**韓國道路制内容** 内部土木局にては過般來道路制なるものを起案し先頭の書記官會議の議題にも上したるが愈々完成すべき由なるが其内容は頗る簡單のものとし何處より何處に達する道路は國道或は縣道に屬すといふ如き具体的のものに非ずして如何なる種類の道路は國、縣或は郡道とすといふ如き抽象的のものに過ぎずといふ

●**中銀條例の發布期** 中央銀行條例は韓國の法律を以て本月中に發布せらるべしと

●**理事官會議の延期** 理事官會議は來る七日頃より開催の筈なりしが伊藤公の入京豫定より早かりし爲め伊藤公退京迄延期さるべしと尙各理事官は來る七日迄には夫れ〳〵入京の上新舊統監送迎會に列席すべしと云ふ

●**東籍田行幸奉送迎** 韓皇には五日東籍田に受麥式を行はせらるに就き韓國側各學校は一校毎に四五名の代表者を選び奉送迎を兼ね拜觀すべしと云ふ

●**鴨綠江工事着手** 鴨綠江開閉橋の工事は愈九日初旬より着手する事となり本年内には新義州に屬する橋脚六基の基礎を完成する由なるが全部完成の曉には之が開閉の原動力には電氣力の應用を廢して人力を用ふる事に決したりと云ふ因に同工事の全部豫算は二百五十萬圓にして日々一千八の人夫を使役しつゝありと

●**忠南道勢一班編纂** 忠淸南道内務部にては今回標題の如き書冊を編纂上梓したるが忠淸南道に關する政治、地理、宗教、社會、法制等に亘る各般の事項を網羅せる頗る有益なるものなり

●**漢江航路の標識** 燈臺局に於ては漢江航路の標識を二十箇所に新設すべく目下工事中にて不日竣工の筈なるが韓國人は引導と稱へて漢江案内の營業を出願するものあるも斯かる公共事業は私人の經營に委し得ざるもの故全然採用せざる筈なりと

●**ペスト豫防決定** 内部に於て二日ペスト豫防會議を開きたるが其方法として關門より仁川及釜山に入港する船舶に對しては稅關にて充分檢疫を行ひ且つ船内の鼠は驅除を勵行し陸上には警察署之が豫防に注意し鼠一疋三錢つゝに買上げることに決定す

●**稅務課の分掌規定** 七月一日より度支部稅務課内に直稅係、間稅係、徵收係、地方稅係を置き該部主事をして之に當らしむる事に規定されたりと云ふ

●**送迎會と韓國人** 韓國人にして來十二日開催さるべき新舊統監送迎會出席希望者は京城民團役所内同會事務所に申込むべし

●**京城六月中居留民** 六月中に於ける京城居留民の戶口增減は左の如し

| | 戶數 | 男 | 女 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 增 | 一六七 | 四六〇 | 三六三 | 八二三 |
| 減 | 一六 | 五六 | 七二 | 一二八 |
| 現在 | 七、[illegible] | 一四、三五四 | 一一、三七五 | 二五、七二九 |

尙六月中出生死亡したるもの左の如し

| | 出生 | 死亡 |
|---|---|---|
| 男 | 一九 | 一二 |
| 女 | 二二 | 一八 |
| 計 | 四一 | 三〇 |

以上死亡者中直接理事廳に屆け出たるものを合すれば死亡者五十餘名なりといふ

●**學校生徒の出迎** 漢城府内官私立學校全部は太子太師たる伊藤公が來る五日入京すべきに就き南大門迄出迎すべしと云ふ

●**兒玉書記官の歸任** 東上中なりし統監府會計課長兒玉書記官は二日夜歸任せり

●**慶州署長の辭職** 慶州署長松永房七氏は依願免官となりたり

●**木原牧師の歸城** 日本メソヂスト教會の同牧師は平壤鎭南浦地方へ出張中の處此程歸城せり

### 本日の集會

●**日本メソヂスト教會** 旭町二丁目の同教會にては午前九時より聖書研究同十時より村田牧師の「夏の福音」午後八時より同牧師の「死活問題」と題する說教あり

●**京城基督教會** 日の出町の同教會にては午前九時より日曜學校同十時より氷澤牧師の「平野の偉觀」午後八時より同牧師の「君子の樂」と題する說教あり

●**京城日本基督教會** 旭町四丁目の同教會にては午前八時半より日曜學校同十時より石原牧師の「宗教生活の妙趣」午後八時より同牧師の「敬神の德」と題する說教あり

●**本派本願寺** 長谷川町の同寺にては午後八時半より嚴開教使の說教あり

### 公人私人

▲菅田勇（度支部書記官） 上京中の處二日夜歸任

▲河内山樂三（同） 同上

▲德田鐵南（山口縣代議士） 天眞樓へ投宿中の處二日釜山へ

▲秋本豊之進（鎭南浦理事官） 山本へ投宿中の處同日歸任

▲久水三郎（元山理事官） 二日入京天眞樓へ

▲大枝義祜（城津副理事官） 同上

▲井深彥三郎（奉天民團長） 同日入京浦尾

▲渡邊秦天（釜山警察署長） 同日入京不知火へ

▲内田竹三郎（滿韓實業協會主幹） 同上

### 近事片々

▲韓皇 雨を祈りて豪雨沛然として降ると韓國新聞紙記す何れ京城よりの通信ならむ

▲豪雨 沛然として降れば農民植付に苦します現代にては斯る奇蹟は到底有る可らず

▲韓太子の近狀を聞くに頗る雄健にて學業に勵まるゝと韓皇室の滿足是に若くなし

▲伊公の韓國より歸來を待て東北巡遊の途に就かると東北の天地廣潤氣候亦冷涼也

▲三伏の暑北海道札幌旭川邊に過ぐさば夏の炎熱を知らず且見學に得る所多からむ

▲伊公來韓の上は太皇帝の日本訪問となるべきかとの說傳はる是は些と疑はしき說

▲韓太子の近狀を視察方々日本觀光をなす爲也と云ふが是れは到底行はれざるべし

▲昨三日曾禰統監就任披露の爲に各國領事を招て宴を張る各領事の統監評は如何や

▲各國領事の意向は概して前統監と變る所なしと左れど評論は區々にて面白からむ

▲淸國答禮大使振貝子殿下曰く瀨戶内海の風景には每度ながら深く快感を覺ゆると

▲其來る每に沿道に於ける烟筒增加す工業の進步祭せらるゝと貴公子亦辭令に巧妙

▲振貝子殿下の聰明は夙に聞く所なるが其言語應對の巧なる殆ど外交家の資格あり

▲端方北洋大臣となる或は適任倂し北京の政界は今尙は混沌たる狀態とは困つた事

▲袁世凱隱遁し鐵良快々として引籠り今は端方那桐等重に巾を利かす大人物拂底也

▲然れども外交は勿々扱からず日本は始終淸國の外交に苦しめられつゝあり可憐也

▲淸國外交の豪きに非ず日本外交の拙なるが爲也と言ふ者あり當らずと雖遠からず

▲安奉線問題の如きも日淸協約を勵行すれば夫にて可也と中村滿鐵總裁ケ關を冷嘲す

▲尾崎學堂政友會に復歸して大に昔日の雄を揮はんと學堂の爲には是が一番の得手

▲澁澤男曰く倫敦の慈善事業は每年一億圓を要す東京市は每年僅々廿萬圓に過ずと

▲是れ東京は個人的慈善行れる爲也と註を入るされど實際は斯程に貧富懸隔わる也

▲田中宮相の馬車麹町三年町にて馬何物にか驚き荒れ狂ひ終に轉倒せり是何の徵ぞ

●**群山地方と英國油** 韓國に於ける米油は一ケ年四十萬函を輸入し久しく獨占の姿[illegible]んど倍加せるが[illegible]を小し殊に北韓及群山木浦地方に於ては英油[illegible]需用す[illegible]日に增[illegible]て發起人より内務大臣へ出願せしが愈々二十九日を以て起業許可發表せられたる筈な[illegible]會議其[illegible]付より七日迄京城分隊に於て開催[illegible]られ[illegible]警察事項等につき諮問する由[illegible]陞叙せられたり

●[illegible]達出帆 午後七時三十分

●宮内府人員淘汰 宮内府に於ては官制整理の結果雄氏以下宮内府は幹吏員三十餘名は六月三十日付を以て夫々定期

●管區長會議開會 京城憲兵分隊管區長會議開會

●東萊間輕鐵開通 釜山鎮東萊間の輕便鐵道は先月二十日釜山軌道株式會社として

なりしが英油の輸入を試みし以來英油の販路擴張し本年一月より五月に至る販賣高五萬函の多きに達し輸入初期に比して殆

## ●中檢 披露劇を觀る(二)

▲初日は清華亭の出演評者は稽古場を覗いた時既に清華亭は必ず成功すると信じて居たが果して大成功を收めた、最初千代萩竹の間は見落したが御殿に於て玉助の政岡、前半は甚だ覺束なかつたが後半は中々甘くコナシ千松の死骸に向つての慟哭も先づ以て無難であつた只少々作りの若い上に赤い衣裳の上に赤色の打掛を着たのは考へが足りなかつた、鳴吉の榮御前も無難であつたがこれも黑髮の若造りとしたに不拘婆々の着附けとは不注意千萬だ、勝丸の沖の井は上品で小奴の千松は可憐であつた、三次の八汐は當日中の書入憎くらしき態度と云ひ調子の張合ぜと云ひ更に批難はない、次に床下での龍の鐵之助女として此荒役をアレ丈けに演つて退けたは感心だが台詞が少しく落附過ぎたのは畑の惡い爲めか、今奴の仁木彈正は些しかつたが形は甘く極まつた、此彈正が花道の揚げの時まだ鼠と鐵之助の立廻りが濟まぬ中に早くも彈正が現はれた爲めに鼠の這入る穴が無くなつたのは當日中の滑稽であつた是れは全く後見の罪である、二幕玉三は三次の獨り舞臺、義太夫の素養あるだけ金藤次の腹も遺憾なく見せ又隨分太く演つて退けた、大助の萩の方も義太夫の心得あるだけ台詞は慥かである、筆子の桂姫も玉吉の初花も共に双美で賞すべきも玉吉が時々仕草を誤魔化さんとするは不心得じや、三幕目梅忠は素人(俳優として)には至つて困難な演物だけに就中不成功たるは免かれぬ先づ主人公の忠兵衛が尤も肝腎な封切りが聊か早や過ぎた、今少しく躊躇し、思入れ幾度かして遂に封を切り吃驚して汪頂天となる仕草が爲て欲しい併し是は無理な注文であらふ元來忠兵衛に扮した今奴の口元は藝妓としては頗る愛嬌あるも愛を見する忠兵衛の悲しき口元には不似合と見へ時々笑ふが如き口元となつたのは殘念だ、政菊の梅川は中々立派でそして無難にやつて居た此幕で最も六ヶ敷き裏庭の痴話の處サラ〳〵と筋を走つて仕舞つたが其れが爲め却つて嫌味がなくて宜かつた、勝丸のお爲んは輕いものだ、梅子の八右衛門は適り役さて無難であつた、四幕目矢口の渡しは當日中の上出來であつた先づ三次の頓兵衛は例の錆の掛かつた調子で仕草も細かく遺憾なく演じ終り若龍の六藏も中々輕妙で豫想外の出來であつた、最後に久之助のお舟は同亭の若手連中でも第一の出來である人形振りも餅か臺詞もハツキリとして甘いものだ、れ多和の義峯一奴のうてな抔は顏見世に過ぎない要するに三次、今奴、玉助等の大立物を初めとして其他若手連に至る迄日頃熱心な稽古を爲た甲斐あつて全体押しなべて好出來なりしは芽出度し芽出度し倘は梅子の歌で三太の大薩摩は外の妓共には到底出來ぬ藝當是ればかりは同亭の誇りとするに足る(一もの字)



今四日の藝妓芝居に近江八の盛綱御所三の弁慶と鬼一法眼に扮する井門の蜻蛉

## ●高麗燒を掘つて囚はる

▲四人連で江華島に至る

大阪市西區南堀江通り三丁目千二十番地染物業藤村恒三(三二)は釜山、水原地方を經巡り去る六月十八日龍山に來り同地櫻町の氷店小林方に行き何か宜き儲口はなきやと話せしに折柄同家に居合したる島根縣奈良郡有福村樋口尚義(三二)岐阜縣揖斐郡宮地村字殿柳寺當時龍山櫻町二十四番戸小村方河村勘次(三九)滋賀縣栗田郡草津町五丁目六百三十九番地田中辨造(三三)が何れも無頼の曲物とて打揃つて江華島に至り高麗燒を發掘せば面白き金儲あらんと言ひ茲に協議一決して其れより麻浦に出で漢江を船にて下り江華島のオリクルに上陸し藤村と樋口の二人は賣藥商を裝ひ他に韓人三名を雇ひ同島憲兵分遣所の所在地ウベに一泊し所々搜索の結果怪しき墳墓數箇所を發掘して德利二個及び鉢皿取交せ十數個外に金屬製箸二人分鏡一面などを發掘して京城に來り本町通り古物商白石某及び本町一丁目裏理髮業者及び其店員に合計四十六圓五十錢に賣却して分配したる事を南部署の長野、工藤の兩刑事が探知し一昨日同署に引致取調の末檢事局に送られたり



今四日の藝妓芝居に近江源氏の八で時政と阿古屋の重忠に扮する井門の政子

## ●素見客撲らる

明治町二丁目大工山本友吉(三九)は昨日午前一時半頃本町裏通り飲食店梅の家の門に立ちて素見し居たる處へ白筋三本入りの法被を着流し胸部に入墨ある三十二三の土方体の男が不意に友吉に突當りながら却つて文句を附け下駄にて頭部を毆打し四ヶ所に負傷せしめて逃亡したれば友吉は此旨南部署に訴へ出でしが加害者は遂に行衞不明となりたり

## ●中檢藝妓の腕比

中檢藝妓前月中の稼上順は左の如くにして井門の政子は二箇月押通して一位を占めたり

政子(井門)、今奴、花奴、政菊、靜子、於多福、秀子、於茶羅、加代、蝶々、ふく、やん茶、小髙、多美、八重松、千太郎、若龍、君江、梅吉、大助、梅子、艶子、玉吉、ぽん太、奴(花月)、桃太郎、君子、光松、丸子、〻八、笑太郎、筆三、三太、繁春、辰子、れ辰、百々代、福助、久之助、光子、菊勇、力彌、八々、時奴、太郎、こんぽ、筆子、れ笑、雛子、こま、奴(井門)、花蝶、富子、玉蝶、初太郎、勝○、胡蝶、權助、手遊、三次、政子(松葉)、光一、十郎、一奴、れ蔦、れ龍、玉奴、勇次、小奴、玉助、鳴吉(前月休業)仇吉、れ筆、文之助、れ玉、菊之助、十九江、喜多八、照子、小千代(新開業)ぬい、さき、光菊

## 紳士の遊興振



▲小松綠君

君は故陸奥伯の乾兒である若しも同伯にして今頃世にありしならば今頃は公使位にはなつて居るべき筈だ、然るに風變りの伯に知遇を得たる君は餘り他の者よりは歡迎せられぬかも知れぬ。君は曾て華盛頓に書記官として居られた時分彼の有名なる鳩山夫妻が歐洲を巡ぐつて同地に行き或る外人に向つて時の公使よりはミストル小松の方が豪いと云つた其れが段々傳はつて公使の耳に入り大に逆鱗に觸れた事がある、爾來君は各所に書記官として將た領事として駐在したが未だ以て公使にも成れないのは思ふに向上術を解しないからであらふ、されば向上術を解せない君の遊興振は極めて振はない先つ一騎打の戰爭杯をする勇氣はなく何時でも飲む時分には二三の同勢を語らつて、さて呑みだすと歌も唄へば碁も打つ併し何れもザルたるを免れない只少しく藝妓や仲居に賞めらるゝのは君の『ピンヘツトダンス』と『長つ尻』とである、君にして今少しタイコでも持てたならば少しは出世も出來るかも知れぬのに持て生れた不器用には何んとも致し方がないと或る悧悧の女性が語つて居たそうだ……(投書歡迎)

次は古橋久三君

## ●京城藝妓と税金

六月中京城民團役所に於いて調査したる京城の料理店は七十九軒内十二軒は新町にして飲食店は百四十三戸なり而して之れ等の抱へ藝妓は第一種藝妓は百二十二名其税金年九千百四十四圓第二種藝妓は百九十二人其税金九千二百十六圓酌婦三百四十六人税金八千三百〇四圓なりといふ

## ●仲仕の飲屋荒し

仁川仲町一丁目吉田組園平船漕組員西彌助(三○)と云ふは一昨夜十一時過ぎ京町二丁目四国亭に登樓し一圓三十五錢の飲食をなしたる果て勘定となるや無一文なりしに不拘彌助は詫び入る樣樣のあらばこそ酌婦を捕へて文句を並べ果ては毆打するなど亂暴を働きたれば警官出張説諭を加へて放還したる所二時間を經て又もや京町二丁目熊谷亭より亂暴客ありとの訴へに接したれば警官出張取調べたる所前記彌助が又もや同家に至り無錢飲食の上亂暴し及び主人及び酌婦鶴元よし(十八)に咬みつくなど暴行を働きたれば直に引致嚴しく説諭を加へて放還

## ●二人組の無錢飲食

仁川寺町二丁目無職鄉田倉吉外一名は昨日午前一時頃宮町一丁目裏の飲食店宮城野に登樓し無錢飲食をなし警官に說諭を加へらる

## ●演藝會雜觀

中檢披露の藝妓芝居は一昨日初日開演せしが午后八時頃早くも大入札止めとなりしも來觀者は婦人連多き爲めか何れも頗る靜肅であつた▲千人に近き來觀者中羽織袴の禮服着用者は四五人であつたが是れは一寸眼に付いた▲場内場外共に裝飾の頗る行屆きしは役員の苦心さてこそと察せられたり▲當日出演の清華亭の藝妓が揃ひの浴衣を着て作つた顏の幟場内其處此處のれ客筋の處へ愛嬌を振巻きに巡つて居たは最も眼に付いた▲賣店のビーヤは大日本麥酒會社の古橋君が二箇所ありしが朝鮮服を着て盛んに活動して居たのは感服の至りである



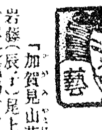
去る二日の藝妓芝居に千代萩の榮御前に扮して喝采を博せし清華亭の鳴吉

## ●暴徒歸順票の僞造

京城居住の金容奎、玄尚雲外數名の韓人は憲兵隊の許可を得たりと稱して暴徒歸順票を僞造し通川、麻田積城方面に於て多額の金員を詐取しつゝ在り

## ●女子事務員募集

龍山印刷局にては隆熙四年度の曆書發刊に際し之が細密なる看視をなさしめん爲め女子事務員十餘名目下募集中なりと



▲歌舞伎座 藝妓芝居の最終即ち明五日は花月の順番にて役割は左の如し

「加賀見山花見より竹刀打」岩藤(辰子)尾上(花奴)大姫君(小髙)桐島(君江)惠局(ふく)あやめ(十郎)早枝(光子)閣谷(光菊)さつき(福助)求女(桃太郎)主税(艶子)れ初(奴)泥平(富子)

「菅原四段目寺子屋の段」玄蕃(富子)千代(ふく)戸浪(桃太郎)三助(小髙)長松(福助)菅秀才、小太郎(〻八)松王(ぽん太)源藏(奴)

「鈴木主水茶屋より土手迄」主水(ふく)源左衛門(ぽん太)れ熊(奴)白糸(茶羅)新十郎(艶子)市助(辰子)左助(福助)平藏(富子)平馬(君江)

## ◀平民文庫▶



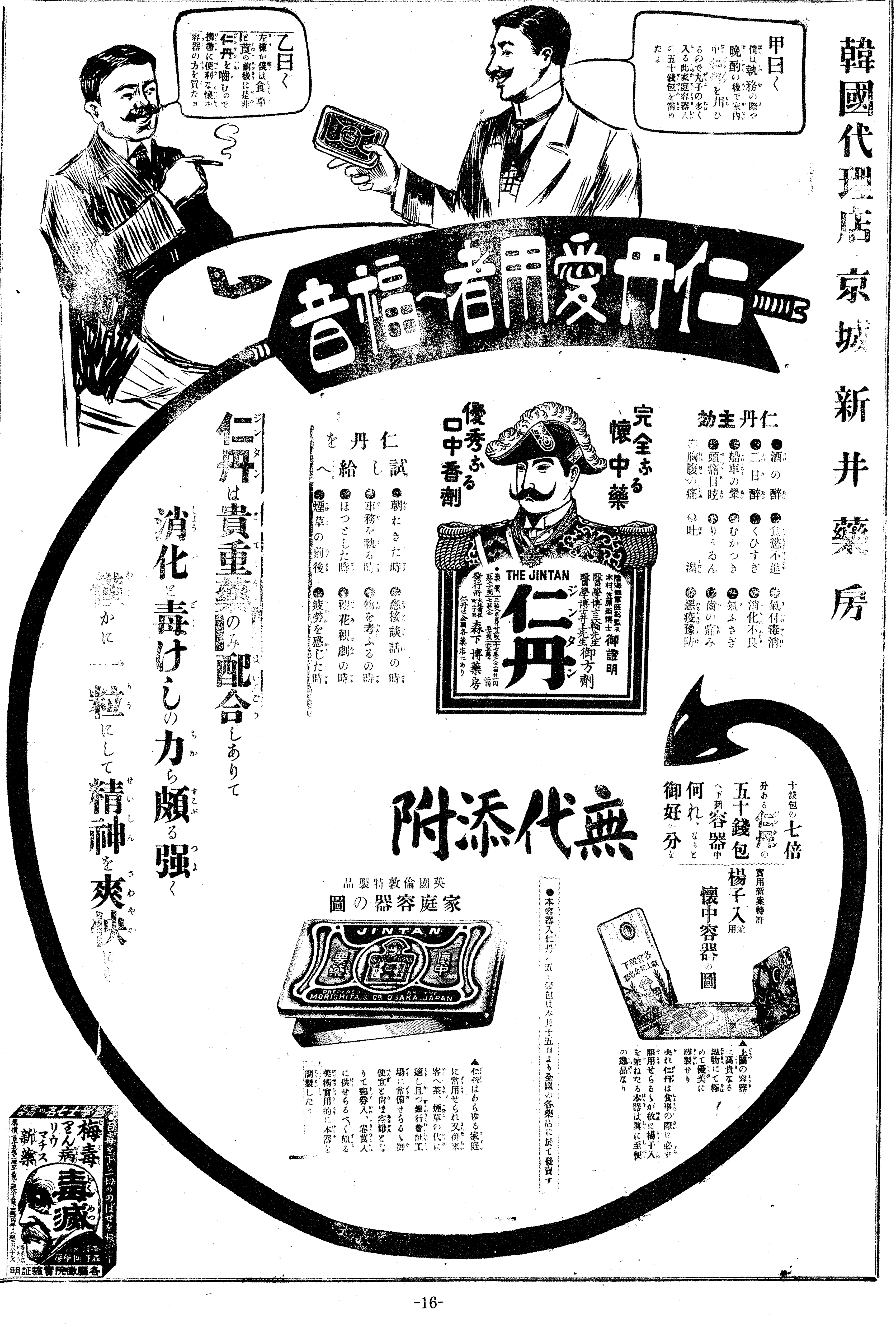
▲一昨夜の清華亭の藝妓演劇は非常の盛況であつた來る夜も來る夜も大入であると思ふと他人の事ながら萬歳を叫びたい(への字)▲御遠慮なく、何うぞ(小僧)▲去年の春から指し餌で飼ひ馴らした雀の子此の頃は朝は籠を出て晩には又其の籠に戻る樣に出で〻高く口笛を吹けば木枯に追はれし木の葉の飛ぶ樣身を倒まに翔け戻る名は篠枝と命じてある女らしければ、自分は彼が外出勝なので雀仲間の無頼漢に誘拐せられてあらぬ苦勞をする樣では可愛相にもあり殘念でもあるからと良縁を捜しつゝあるが何うも思はしいのがない(むら)▲はの字君に誨う、惡事をなして其れを評かれて名譽信用を失墜するのは自業自得だ惡いことをして何時までも知れずに居ると思ふのが不覺だ闘々しいのだ馬鹿だ頓馬だ野呂馬だドヂだフナ餡パン茄赤豆アポチンタンのヘゲタレだ(阿々子)▲自慢も仕樣に依つて何んでも自慢の種になるものです毎日車に乘つて居ると云ふことさへもです(南山)▲下駄屋の成田屋は何らしてあの名を附けたのかと思つたら成田の不動樣が信心なからだ相な(承知生)▲丸京呉服店の店員と成田屋の主人とが何んだか知らぬが或る所で頻りに貴社の惡口を云つて居りました(注進生)▲此の種の投書を仲僞と申すのです水をさすと申すものです恐怨なひ人が漫りに惡罵する理由がない大人氣無い止し給へ(係り)▲主人が店員に有合せの着物を與れた表面は双方とも謙遜して頗る丁寧であつたが裏面で主人は云ふ『あれでもこしらへれば二圓はかゝるよ』と店員は又呟いて云ふ『何だ着古しだないか失敬ないらないよ十錢も出せば競賣で大威張だ』と兩者の心事にはいつも如斯懸隔があるのは眞に歎ずべき事である(はの字)▲昨朝パコダ公園の横手で犬が變尾して居たのを巡查が劍の鞘で突つついて居た小供は棒切れで撲つて居たが、犬盛痴つて曰くア、宜い跡は惡い(通行人)




## ●天氣豫報 (自三日午後六時至四日午後六時)

北東の風晴

二日 最高溫度 (華氏) 七九、七 最低溫度 六六、七


韓國代理店 京城新井藥房
甲曰く
僕は執務の際や晩酌の後で家内中仁丹を用ひるので丸子の多く入る此家庭容器入の五十錢包を需めたよ
乙曰く
左様か僕は食事と煙草の前後に是非仁丹を嚙むので携帯に便利な懷中容器の方を買たヨ
仁丹愛用者へ福音
仁丹主効
●酒の酔 ●二日酔 ●船車の暈 ●頭痛目眩 ●胸腹の痛
●食慾不進 ●くひすぎ ●むかつき ●りうゐん ●吐瀉
●氣付毒消 ●消化不良 ●氣ふさぎ ●歯の痛み ●悪疫豫防
完全なる懷中藥
優秀なる口中香劑
THE JINTAN
仁丹
陸海軍軍醫総監及木村、芳原両博士御證明
醫學博士三輪先生 醫學博士井上先生御方劑
發行所 大阪 森下博藥房
仁丹は全國各藥店にあり
仁丹を試し給へ
●朝おきた時 ●應接談話の時
●事務を執る時 ●物を考ふるの時
●ほつとした時 ●觀花観劇の時
●煙草の前後 ●疲勞を感じた時
仁丹は貴重藥のみ配合しありて
消化と毒けしの力頗る强く
僅かに一粒にして精神を爽快に
無代添附
十錢包の七倍分ある仁丹の五十錢包へ下圖容器何れなりと御好み分
實用新案特許 楊子入兼用 懷中容器の圖
英國倫敦特製品 家庭容器の圖
JINTAN
要藥 懷中
PREPARED BY THE MORISHITA & CO. OSAKA JAPAN
●本容器入仁丹は五十錢包は本月十五日より全國の各藥店に於て發賣す
▲仁丹はあらゆる家庭に常用せられ又御客へ茶、煙草の代に適し且つ銀行會社工場に常備せらるゝ御便宜と向は容器となりて郵券入、巻煙草入に供せらるべく頗る美術實用的に本器を調製したり
▲上圖の容器は高貴なる織物にて極めて優美に調製せり
夫れ仁丹は食事の際に必ず服用せらるゝが故に楊子入を兼ねたる本器は真に至便の逸品なり
醫學士七名の合同
梅毒 りん病 リウマチス 新藥
毒滅
百毒を下し一切ののぼせを根治す
本舗 東京 森下 博藥房
各醫院實驗證明